

国民健康保険 人間ドックのご案内

生活習慣病の予防・早期発見・治療のため国民健康保険被保険者の方に年度内1回人間ドックの助成を行なっています。

受診対象者

(下記の条件を満たしている人が対象となります)

- ①国民健康保険被保険者証の交付を受けて6カ月以上経過している人。
- ②受診時、満35歳以上74歳以下で内臓疾患の治療を受けていない人。
- ③現年及び過年の国民健康保険料を完納している人。
- ④人間ドックは特定健診と同時実施しますので、40歳以上の方が同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。(すでに特定健診を受診された方は人間ドックを受けられません。)
- ⑤特定保健指導期間中(6カ月間)は国保人間ドックを受診できません。

受診種目

基本検査 人間ドック(人間ドック基本項目のみの受診は可。オプションのみの受診は出来ません。)
オプション 脳ドック(MRI・MRA)・レディースドック(乳がん・子宮がん)

受診受付

概ね受診希望月の2カ月前までに保険年金課(1階③番窓口)へ申し込んでください。電話での申し込み、支所での受付は行なっていません。

必要なもの 保険証・印鑑・特定健診受診券(40歳以上の方)

受診機関

今年度より堺市にあるコーナンメディカル、富田林市にある富田林病院が加わりました。

実施機関名	人間ドック		脳ドック		レディースコース	
	検査曜日	自己負担金	検査曜日	自己負担金	乳 癌	子宮癌
城山病院	木 / 午前	12,600円 特 11,323円	月火水金土 / 午前	6,300円	—	—
藤本病院	木・金 / 午後	11,970円 特 10,693円	金 / 午後	6,930円	—	—
豊川病院	月～金 / 午前	11,970円 特 10,693円	—	—	—	—
阪南中央病院	月～金 / 午前	12,000円 特 10,723円	月～金 / 午前	9,000円	超音波 1,110円 マンモグラフィ 1,110～1,590円	960円
PL病院	月～土 / 午前	13,230円 特 11,953円	月～土 / 午前	9,450円	超音波 945円 マンモグラフィ 945円	945円
みどり健康管理センター	月～金 / 午前	13,545円 特 12,268円	月～金 / 午前	7,245円	超音波 1,417円 木曜日 マンモグラフィ 1,417円 (水・木・金)	630円 水・木
松原徳洲会病院	月～土 / 午前	11,400円 特 10,123円	月～土 / 午前	7,500円	超音波 0円(基本検査を含む) マンモグラフィ 1,500円	600円
ベルクリニック	月～土	12,600円 特 11,323円	月～土	9,450円	超音波 1,890円 マンモグラフィ 1,260円	945円
多根クリニック	月～土 / 午前	12,600円 特 11,323円	月～土	9,450円	超音波 1,575円 マンモグラフィ 1,575円	787円
近畿健康管理センター(KKC)	月～金	11,970円 特 10,693円	月～金	13,500円	超音波 2,010円 マンモグラフィ 2,220円	1,980円
コーナンメディカル 鳳総合健診センター	月～土	12,600円 特 11,323円	月～土	7,875円	超音波 945円 マンモグラフィ 945円	945円
富田林病院	月～土	11,778円 特 10,501円	月～土	7,500円	超音波 780円 マンモグラフィ 1,500円	780円

(注)
 ①「特」は40歳以上の方の特定健診と同時実施の金額です。
 ②オプションの脳ドックとマンモグラフィ検査については医療機関により曜日や年齢に制限があります。

問合せ 羽曳野市役所 保険年金課 Tel. 072-958-1111 (内線 1761) 072-947-3605 (ダイヤルイン)

○会社を退職されたとき

会社を退職された後、国民健康保険に加入するには加入届が必要で(14日以内)。被用者保険(社会保険など)を任意継続された後、国民健康保険に加入される場合も同じです。加入手続きをお忘れなくしてください。

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇止めなどによる離職(特定理由離職者)」をされた方は、届出により(失業時点で65歳未満の方)国民健康保険料が軽減されます。詳しい内容は市役所保険年金課までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 内線 1740・1760

○国民健康保険・後期高齢者医療 日曜・夜間窓口

国民健康保険・後期高齢者医療保険料の納付について夜間窓口を開設します。ぜひご利用ください。

- 日曜窓口 5月15日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00
- 夜間窓口 5月11日(水)、12日(木)、13日(金)、16日(月)、17日(火)
18:00～20:00

場所 市役所本庁 1階 3番窓口 保険年金課 内線 1750

○医療費の窓口負担について

災害などにより収入が大きく減少し生計が困難となった場合、医療費の窓口負担(一部負担金)の猶予や免除の制度があります。保険年金課までご相談ください。

問合せ 保険年金課 内線 1340・1711

**特定健康診査受診券を発送しました！
 今年の受診券は藤色(薄い紫色)です！**

特定健康診査(以下特定健診)は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した内容の健診です。40歳以上74歳の方で、羽曳野市国民健康保険加入されている受診対象の方には保険年金課より受診券を順次郵送し、受診券がお手元に届きしだい受診できます。自己負担金は1,000円です。

～自分ではなかなか気づかない

生活習慣病を特定健診で

早期に発見しましょう！～

※特定健診を受けるときは保険証と受診券が必要です。必ず両方お持ちください。